

「外郭団体および公の施設見直し計画」の概要

外郭団体および公の施設の見直しについて

複雑、高度化する行政課題に適切に対応していくためには、住民に身近な基礎自治体である市町の役割がますます重要になるとともに、県や市町のほか、地域やNPO、民間事業者など多様な主体がそれぞれの特徴を活かし、連携しながら取り組んでいく必要があります。

また、県を取り巻く環境は厳しさを増しており、限られた財源の中で様々な課題に適切に対応できるよう、改めて施策全般にわたる一歩踏み込んだ改革が求められており、外郭団体や公の施設についても改めてその必要性や効果性、効率性等について検討し、見直しを行っていく必要があります。

このため、県では、平成21年8月21日に滋賀県行政経営改革委員会から提出された「外郭団体および公の施設の見直しに関する提言」の内容を踏まえるとともに、提言の提出以降、県民の皆さんから寄せられた意見なども勘案し、団体や施設の具体的な見直し方針等示す「外郭団体および公の施設見直し計画」を平成21年12月に策定しました。

今後、社会情勢の変化や県としての施策の重点化などの状況も踏まえ、県民の皆さんの理解を得ながら、この計画に沿った取組を着実かつ機動的に進めていきます。

外郭団体見直し計画の概要

1 見直し対象団体

県が資本金等の4分の1以上を出資し、かつ県の出資割合が最も高い法人（独立行政法人を除く。）を対象としています。

2 計画期間

平成26年度までを計画期間とします。

3 個別団体についての見直しの方向

(1) 廃止

団体が設立された当時から、社会情勢や団体の業務を取り巻く環境が大きく変化し、県民ニーズの低下や、より効果的な実施手法への転換が必要となっていることなどにより、団体で業務を行う意義が低下しているものについて、廃止の方向で見直していきます。

<該当団体>

(財)びわこ空港周辺整備基金、(財)滋賀県下水道公社、(財)糸賀一雄記念財団、
滋賀県住宅供給公社

(2) 統合

業務を同種の業務分野の団体において実施することにより、さらに効果的な事業展開が期待されるものについて、統合の方向で見直していきます。

<該当団体>

(財)滋賀県障害者雇用支援センター

(3) 縮小

社会情勢の変化とともに団体の業務に対するニーズが変化してきたものについて、より効果的かつ効率的な活動を行っていくため、業務等の縮小の方向で見直していきます。

<該当団体>

滋賀県土地開発公社、(財)滋賀県文化振興事業団、(財)滋賀県動物保護管理協会、
(財)滋賀県農林漁業後継者特別対策基金、(財)滋賀県建設技術センター、(財)滋賀県体育協会

(4) 自立性の拡大

公益法人制度改革への対応や団体自体の性格、財務構造等に応じ、県以外からの財源確保や民間ベースでの事業展開、自己資本による持続的な経営の確立などを進めていく必要があるものについて、団体の自立性を拡大する方向で見直していきます。

<該当団体>

(財)滋賀県消防協会、(財)淡海文化振興財団、(財)びわ湖ホール、(財)国際湖沼環境委員会、
(社福)滋賀県社会福祉事業団、(財)滋賀県産業支援プラザ、(社)びわこビジターズビューロー、
(財)滋賀県陶芸の森、(財)滋賀県国際協会、(財)滋賀県水産振興協会、
(財)滋賀県暴力団追放推進センター

(5) 経営改善

さらに効果的かつ効率的な経営を進めていくものについて、経営改善の方向で見直しを進めていきます。

<該当団体>

(財)滋賀県緑化推進会、滋賀県道路公社、(財)滋賀県文化財保護協会

(6) 抜本的経営見直し

当初の事業計画から事業収益が大幅に悪化し、現時点で採算性についての見通しが立っていないものについて、早急に団体の経営を抜本的に見直す方向で取り組んでいきます。

<該当団体>

(財)滋賀県環境事業公社、(社)滋賀県造林公社・(財)びわ湖造林公社、(財)滋賀食肉公社、
(株)滋賀食肉市場

4 外郭団体の経営改革の推進

引き続き存続する外郭団体については、健全な財務状況を確保しつつ、より効果的かつ効率的な活動が展開できるよう、県は、出資者として、自主的・自立的経営の推進や経営見直しと目標を明らかにした経営計画の策定、経営評価の実施、情報公開の推進などに取り組んでいきます。

5 見直しを進めるに当たって

外郭団体採用職員の雇用問題への対応

設立や運営に県が相当の関与をしてきた団体については、団体の取組に対し、県民の理解が得られることを基本に、全庁横断的に県として可能な方策を検討し、計画的に取り組みます。

「外郭団体および公の施設見直し計画」の取組状況

■外郭団体見直しの主な取組状況

○廃止 :5団体 (財)びわこ空港周辺整備基金(No.1)、(財)滋賀県下水道公社(No.2)、滋賀県住宅供給公社(No.4)、
(財)滋賀県障害者雇用支援センター(No.5)、(財)びわ湖造林公社[吸収合併](No.28)

○外郭団体の対象外となったもの

:2団体 (公財)滋賀県消防協会(No.12)、(社福)滋賀県社会福祉事業団(No.16)

見直しの方向	No.	団体名	これまでの主な取組状況
廃止	1	(財)びわこ空港周辺整備基金	平成25年3月末解散
	2	(財)滋賀県下水道公社	平成25年3月末解散
	3	(公財)糸賀一雄記念財団	平成23年度に財団が策定した「自主的・主体的な運営に向け、自主財源の確保や事業の充実等に取り組み、公益財団法人として存続する」との方針に従い、自主財源の確保や事業の充実等に取り組むとともに、平成25年4月公益財団法人へ移行
	4	滋賀県住宅供給公社	平成25年3月末解散
統合	5	(財)滋賀県障害者雇用支援センター	平成24年3月末で団体廃止。同年2月に設立された社会福祉法人に事業を移行
縮小	6	滋賀県土地開発公社	平成24年度に、未利用地の対応方策や組織・人員等あり方を含む「公社のあり方(案)」を検討・作成。「竜王岡屋地区」は、工業団地開発に向け、設計等調査を実施、「びわこ文化公園都市区域」は、平成24年8月に「びわこ文化公園将来ビジョン」を策定
	7	(公財)滋賀県文化振興事業団	平成24年4月公益財団法人へ移行。しが県民芸術創造館の草津市への移管協議と並行して、文化芸術部門のびわ湖ホールとの統合について検討を実施
	8	(一財)滋賀県動物保護管理協会	平成22年度に団体の事業の一部を県直営化し、補助金を廃止。平成23年度に策定した「見直し方針」に基づき業務の見直しを行い、事業を縮小
	9	(公財)滋賀県農林漁業担い手育成基金	平成24年4月公益財団法人へ移行。基金事業の一部廃止、農地保有合理化事業の縮小等新たな事業体系に基づく事業実施、事務の円滑化に向けた各種規程の見直し
	10	(公財)滋賀県建設技術センター	平成24年4月公益財団法人へ移行。市町向け支援業務の一環として、短期積算研修生を受け入れ(平成24年度は、大津市から2名、甲良町から1名)
	11	(公財)滋賀県体育協会	平成24年4月公益財団法人へ移行。財源充実のため、賛助会員拡大に向けた取組や、寄付金募集等の取組の一環として税額控除対象法人の証明を受けた。また、平成24年度に「第3次中期経営計画」を策定
自立性の拡大	12	(公財)滋賀県消防協会	平成25年4月公益財団法人への移行に伴う出資割合縮小により外郭団体の対象外
	13	(公財)淡海文化振興財団	平成23年4月公益財団法人へ移行。同年、未来ファンドおうちの運用を開始し、企業・団体訪問等によりファンド事業のPR活動を実施。平成23年度に策定した評価体系に則して、組織評価と事業評価の区分ごとに、指標、目標値を定め、事業を実施
	14	(公財)びわ湖ホール	平成23年4月公益財団法人へ移行。同年、びわ湖ホール舞台芸術基金を設置。平成24年度は、しが県民芸術創造館の機能移転および(公財)滋賀県文化振興事業団の文化芸術部門との統合について検討
	15	(公財)国際湖沼環境委員会	平成25年4月公益財団法人へ移行。平成24年度に平成25年度から5年間の「中期経営改革方針(案)」を作成。有価証券の効率的運用を実施するとともに、収益性の高い事業等の受託について検討
	16	(社福)滋賀県社会福祉事業団	平成23年5月から出資割合縮小により外郭団体の対象外。平成24年12月に県へ出資金全額を返還
	17	(公財)滋賀県産業支援プラザ	平成23年4月公益財団法人へ移行。平成23年度に策定した「第二期中期経営計画」に基づき、効果的、効率的な事業実施、一部事業の見直し等を行った。平成24年度は、近畿経済産業局から戦略的基盤技術高度化支援事業3件の新規採択を受けた。
	18	(公財)滋賀県陶芸の森	平成24年4月公益財団法人へ移行。平成23年度に「第Ⅱ期中期経営計画」を策定。作家や企業と連携した信楽焼の新商品の開発、国庫事業による園内の整備、旅行会社等へのPR活動等を実施

見直しの方向	No.	団体名	これまでの主な取組状況
自立性の拡大	19	(公社)びわこビクターズビューロー	平成25年4月公益社団法人へ移行。民間派遣職員受入による民間の専門知識を活用した観光客の誘致促進や販路拡大の取組を実施
	20	(公財)滋賀県国際協会	平成23年4月公益財団法人へ移行。寄付金収入の増加につなげるため、税額控除対象法人の証明を受けた。自主事業に外部助成金を獲得するとともに、公共施設等へ協会パンフレットを設置すること等により広報活動や新規会員拡大の取組を実施
	21	(公財)滋賀県水産振興協会	平成24年4月公益財団法人へ移行。生産性が高いと見込まれる内湖を活用した放流事業等、効果的、効率的な事業を実施
	22	(公財)滋賀県暴力団追放推進センター	平成22年12月公益財団法人へ移行。滋賀弁護士会、警察本部との共催による民事介入暴力相談所の開設、巡回相談の実施、暴力団員による不当要求防止責任者講習の開催、賛助会員の勧誘等
経営改善	23	(公財)滋賀県緑化推進会	平成24年4月公益財団法人へ移行。安全性・確実性を重視した効果的な基本財産の運用、緑の募金について、市町の緑化推進委員会と連携した家庭募金を含む募金活動の展開
	24	滋賀県道路公社	「近江大橋の維持管理のあり方を考える検討会」における公募委員や学識経験者等の議論を踏まえ、平成25年3月に平成25年度から3年間の「新たな経営計画」を策定
	25	(公財)滋賀県文化財保護協会	平成24年4月公益財団法人へ移行。公共事業に伴う発掘・整理調査、民間開発等に伴う市町からの発掘・整理調査を受託。安土城考古博物館の指定管理者として、魅力ある展示会や各種イベントの開催、節電対策等による経費節減
抜本的経営見直し	26	(財)滋賀県環境事業公社	平成23年度に県の「基本方針」策定を受け、「中期経営計画」を策定。現在、公益財団法人化を目指して、移行認定申請中。受入搬入量確保のため第2期工事に着手し、緊急拡張工事は平成25年3月に竣工、本格拡張工事は平成25年度内の竣工を目標に準備中
	27	(一社)滋賀県造林公社	平成23年3月の特定調停成立を踏まえ、同年9月に「長期経営計画」、「中期経営改善計画」を策定。平成24年3月に(財)びわ湖造林公社を吸収合併。中期経営改善計画に基づく分収割合変更等に係る取組、平成27年度以降の本格的な伐採に向けた販路開拓等の情報収集等を実施
	28	((財)びわ湖造林公社)	
	29	(財)滋賀食肉公社	平成22年度に「経営の健全化に関する計画書」を見直し。対香港の輸出施設の認定取得を目指し、施設設備の改善や衛生管理の向上に係る取組を実施。公社の運営改善に向けて、証明書発行手数料の有料化、未利用地への大規模太陽光発電施設の誘致等の収入増加策を実施
30	(株)滋賀食肉市場	平成22年度に「経営改善計画」を見直し。出荷奨励金の引き下げ、輸出奨励金の廃止、水曜日の豚のと畜解体の廃止、就業規則の見直しによる時間外手当の削減などの取組を実施	

公の施設見直し計画の概要

1 見直し対象施設

「新しい行政改革の方針」で対象とした83施設のうち、既に廃止の施設や必置施設等を除く70施設を対象としています。

2 計画期間

平成26年度までを計画期間とします。

3 個別施設についての見直しの方向

(1) 廃止

提供するサービスについて県以外の国や市町、民間にも代替機能があり、県立施設としての必要性が低く、または、老朽化により施設機能の維持ができないものについて、廃止の方向で見直していきます。なお、可能なものについては移管や売却の方向も含めることとします。

<該当施設>

滋賀会館、県民交流センター、水環境科学館、きぬがさ荘、虎御前山教育キャンプ場、琵琶湖文化館

(2) 移管・売却

利用者が特定の地域や特定の団体に偏っており、県域全体または広域的な利用を想定した中核施設としての必要性が低いことから、あるいは、県以外が運営する方が施設機能を十分発揮できることから、民間や団体、市町への移管・売却の方向で見直していきます。

<該当施設>

きんせの森、朽木いきものふれあいの里センター、三島池ビジターセンター、日野溪園、安土荘・長浜荘・さつき荘・福良荘、醒井養鱒場、奥びわスポーツの森、荒神山少年自然の家、栗東体育館、柳が崎ヨットハーバー、伊吹運動場、比良山岳センター、アーチェリー場、ライフル射撃場

(3) 抜本的な見直し

施設の特長や、立地条件を生かし切れていないなど、現状のソフト機能では施設が十分に活用されていないものや、前計画（「公の施設の見直しについて」平成17年2月策定）」において見直しを行ったが、社会情勢の変化などにより、その成果や役割を改めて検証する必要があるものについて、施設のあり方について抜本的に見直します。

<該当施設>

男女共同参画センター、しが県民芸術創造館、長寿社会福祉センター、びわ湖こどもの国

(4) 運営改善

隣接した類似施設の一体的な活用が図られていなかったり、将来多額の管理経費や修繕費の発生が見込まれる、施設の機能が十分に発揮されていないものについては、施設の一体的な管理、コストの縮減、管理運営、収入増加等の方策について運営改善の方向で見直します。

<該当施設>

びわ湖ホール、文化産業交流会館、希望が丘文化公園・希望が丘野外活動センター・青少年宿泊研修所、近代美術館、琵琶湖博物館、流域下水道、近江富士花緑公園、福祉用具センター、むれやま荘、視覚障害者センター、障害者福祉センター、聴覚障害者センター、近江学園、信楽学園、草津SOHO ビジネスオフィス、テクノファクトリー、陶芸の森、農業大学校、公共港湾施設、びわこ地球市民の森、びわこ文化公園、湖岸緑地、春日山公園、尾花川公園、県営住宅、図書館、長浜ドーム、長浜ドーム宿泊研修館、県立体育館、武道館、スポーツ会館、アイスアリーナ、彦根総合運動場、琵琶湖漕艇場、安土城考古博物館

4 公の施設の運営改善の推進

引き続き存続する公の施設については、施設機能を十分に発揮できるよう、利用率の向上、収入の確保、県民サービスの向上、管理運営の効率化、指定管理者制度の運用の改善などの取組を進めていきます。

5 見直しを進めるに当たって

(1) 対話を重視した計画の推進

具体的な取組の中で、一定の時期を目的に施設のあり方や対応の方向等について方針を検討しているものについては、利用者や関係者のほか、一般の県民や学識経験者等も含め、幅広く対話を行いながら取り組んでいきます。

(2) 移管および廃止の対応

市町等への移管に当たっては、協議の上、それぞれの施設の状況に応じた条件整備を行うとともに、施設機能廃止後の建物等については、必要に応じて県民や学識経験者等の意見を聞いて検討するほか、処分すべき場合は、解体費用や土地の原状回復費用等を勘案しながら処分手続きを行います。

■公の施設見直しの主な取組状況

- 廃止 : 4施設 滋賀会館(No.1)、水環境科学館(No.3)、きぬがさ荘(No.4)、三島池ビジターセンター(No.9)、
- 市町への移管 : 3施設 荒神山少年自然の家(No.17)、アーチェリー場(No.22)
比良山岳センター[平成25年6月大津市へ移管予定](No.21)
- 団体への移管 : 5施設 日野溪園(No.10)、安土荘(No.11)、長浜荘(No.12)、さつき荘(No.13)、福良荘(No.14)

見直しの方向	No.	施設名	これまでの主な取組状況
廃止	1	滋賀会館	平成22年3月末文化施設としては廃止
	2	県民交流センター	平成24年度に活用検討会で検討した結果、周辺施設での代替困難性や施設利用率の回復等から、「コスト削減と利用促進により運営改善を図ることにより施設は存続する」との方針を決定
	3	水環境科学館	平成23年3月末廃止
	4	きぬがさ荘	平成24年12月廃止
	5	虎御前山教育キャンプ場	平成25年10月まで営業し、その後廃止の方針を決定。平成25年度予算に解体撤去費および整備工事費を計上
	6	琵琶湖文化館	検討委員会において、琵琶湖文化館の機能を継承する施設は近代美術館がふさわしいとの結論。今後、新生美術館の検討の中で琵琶湖文化館の機能継承についても検討
移管・売却	7	きゃんせの森	施設移管について、地元市との話し合いを実施
	8	朽木いきものふれあいの里センター	地元市との話し合いのため、平成25年度も1年間指定管理を継続
	9	三島池ビジターセンター	平成25年4月1日廃止
	10	日野溪園	平成23年4月(社福)滋賀県社会福祉事業団へ移管
	11 12 13 14	安土荘 長浜荘 さつき荘 福良荘	平成23年4月(社福)滋賀県社会福祉事業団へ移管
	15	醒井養鱒場	検討委員会の検討結果を踏まえて移管手法の比較・検討を行い、平成25年度から指定管理者制度を導入
	16	奥びわスポーツの森	長浜市との移管協議が整わなかったため、平成24年夏から多額の維持管理費が生じるプールの運営を休止
	17	荒神山少年自然の家	平成23年4月彦根市へ移管
	18	栗東体育館	地元市との話し合いのため、平成25年度も1年間指定管理を継続
	19	柳が崎ヨットハーバー	使用料引き上げ等により、指定管理料0円で施設維持の方針決定。平成23年度から5年間の指定管理継続
	20	伊吹運動場	地元市との話し合いのため、平成25年度も1年間指定管理を継続
	21	比良山岳センター	平成25年4月1日廃止、平成25年6月大津市に移管予定
	22	アーチェリー場	平成22年11月愛荘町へ移管
	23	ライフル射撃場	使用料引き上げ等により、指定管理料0円で施設維持の方針決定。平成23年度から5年間の指定管理継続
抜本的な見直し	24	男女共同参画センター	平成23年に策定した「運営方針」に基づき、滋賀マザーズジョブステーションの運営や支援機関との連携、セミナー開催、相談員スキルアップ講座等を実施
	25	しが県民芸術創造館	草津市との協議において、県から草津市への移管(平成27年1月目途)に向けて県・草津市双方において必要な手続きを進めることで合意
	26	長寿社会福祉センター	平成22年度に策定した「施設のあり方方針」に基づき、貸館の受付期間の拡大や自主事業の実施、貸館ホームページ充実など、施設利用率向上のための取組を実施
	27	びわ湖こどもの国	平成22年度のあり方検討委員会提言に基づき、子どもや若者に、キャンプや湖岸でのネイチャーゲームなどの体験活動の取組を充実
運営改善	28	びわ湖ホール	びわ湖ホール舞台芸術基金設置による寄付金獲得の取組のほか、平成24年度は、財源確保策としてネーミングライツの公募、しが県民芸術創造館の機能移転に係る検討を実施
	29	文化産業交流会館	平成22年度に策定した「会館のあり方方針」に基づき、地域伝統芸能などの地域資源を活かした事業、ビジネスカフェの開催等産業振興に資する取組を実施
	30	希望が丘文化公園	利用率が低い施設について、必要性や閉鎖のデメリット、維持管理経費や効果的な運用等を検討し、平成25年度から実施予定。近江富士花緑公園との一体的管理に係る課題等について所管課と検討
	31	希望が丘野外活動センター	
	32	青少年宿泊研修所	

見直しの方向	No.	施設名	これまでの主な取組状況
運営改善	33	近代美術館	新生美術館基本計画検討委員会において、美術館に必要な機能と施設・設備について検討
	34	琵琶湖博物館	平成24年度に「新琵琶湖博物館創造ビジョン」を策定。安土城考古博物館や琵琶湖汽船等と連携を図り、琵琶湖体験クルーズや講座等を実施
	35	流域下水道4施設 (湖南中部、湖西、東北部、高島)	平成23年度に湖西・高島の2処理区を県直営化(包括的民間委託)し、包括的民間委託の導入効果や課題等について検証中。湖南中部、東北部の2処理区についても、平成25年度から県直営化
	36		
	37		
	38		
	39	近江富士花緑公園	希望ヶ丘文化公園との一体的管理に係る課題等について所管課と検討
	40	福祉用具センター	平成23年度に改定した「リハビリテーション連携指針」を踏まえ、リハビリテーションセンターに障害者更生相談所更生相談担当を設置するとともに、福祉用具センター内に移転し、福祉用具相談プラザとして業務を連携
	41	むれやま荘	平成22年度に指定管理者を公募化。県内の回復期病院の訪問や施設機能説明会を実施。利用者ニーズに的確に対応するため一部サービスの定員を変更
	42	視覚障害者センター	光熱水費等の庁舎管理費や事務費等の節減を実施。障害者福祉センターにおいて、利用者アンケートを実施し、利用者ニーズ等を把握
	43	障害者福祉センター	
	44	聴覚障害者センター	
	45	近江学園	利用者のQOL向上を第一に、費用対効果も考慮した効率的な業務執行の徹底、光熱水費や事務費等の管理部門の経費削減
	46	信楽学園	平成22年度に指定管理者を公募化。直接処遇サービス水準を確保しつつ、効率的な運営を図るとともに、発達障害等の課題に対する施設の取組について検討
	47	草津SOHOビジネスオフィス	常駐のIMによる創業から事業化までの相談対応、入居者のビジネスの幅が広がるサービスの提供、滋賀IMネットワークと立命館大学との連携によるIM養成研修の実施
	48	テクノファクトリー	関連企業への情報提供、県内インキュベーション施設や関係機関等との連携による利用対象企業の情報収集および発掘
	49	陶芸の森	平成22年度に策定した「基本方針」に基づき、ホームページの充実や観光協会等との連携、オープスタジオ開催等の取組を実施
	50	農業大学校	オープンカウンターの活用により運営経費を削減。就農科研修生に対して、生産技術の指導と出荷調整・販売の実習、販売に係る特別講義を実施
	51	公共港湾施設(大津港)	定期モニタリングを通じた管理経費の節減等の検討。施設の利用率向上や増収を図るため、マリナー施設においてフリーマーケットを開催
	52	公共港湾施設(彦根港)	彦根港は標識灯全3基をLED化、長浜港・竹生島港は、標識灯のほか突堤上の全ての灯火に太陽光発電を導入し、光熱費を節減
53	公共港湾施設(長浜港)		
54	公共港湾施設(竹生島港)		
55	びわこ地球市民の森	森づくりサポーターとの協働による除草や間伐作業の実施。樹木の生育調査を実施し、翌年度の維持管理計画に反映	
56	びわこ文化公園	公園内で活動する市民団体や園内各施設による調整会議の開催。来園者数増加へ向けたイベントの開催	
57	湖岸緑地(16カ所)	公園施設の配置計画を見直し。草刈りなどの管理密度の調整による経費節減	
58	春日山公園	公園利用調整会議等を通じてボランティア団体の公園利用を促進し、参加者を拡大	
59	尾花川公園		
60	県営住宅(45団地)	管理方法を見直し、平成24年度から指定管理者制度を導入	
61	図書館	ペーパーレス化の取組促進、一般競争入札による管理運営経費等の縮減、パナー広告掲載枠による収入確保	
62	長浜ドーム	長浜ドーム宿泊研修館との一体的管理のメリット・デメリットを検証するため、関係課と連携し、論点整理、データ収集等を実施	
63	長浜ドーム宿泊研修館	長浜ドームとの一体的管理のメリット・デメリットを検証するため、関係課と連携し、論点整理、データ収集等を実施	
64	県立体育館	5年間の維持管理計画策定。施設の長寿命化・機能のスリム化とともに、安全管理に主眼を置き、事故防止の観点でモニタリングを強化	
65	武道館		
66	スポーツ会館		
67	アイスアリーナ		
68	彦根総合運動場		
69	琵琶湖漕艇場		
70	安土城考古博物館	展示内容の改善や入館者増につなげるため、特別展や企画展ごとにアンケートを実施。学校教育との連携促進、体験メニューや博物館講座の実施、広報活動の充実	